

平成 25 年 2 月 21 日
一般社団法人 投資信託協会

「交付目論見書の作成に関する規則」等の一部改正について

I. 改正の目的

本会では、「通貨選択型投資信託、毎月分配型投資信託」等の目論見書の記載の留意点について、平成 23 年 11 月 17 日付で「交付目論見書の作成に関する規則」等の一部改正を実施している。

改正規則の実施後 1 年を経過したことから、その内容について検証するとともに、当初寄せられた意見やその後の状況などを踏まえ、投資者のわかりやすさという観点に立って検証を行ってきたが、今般、イメージ図例等に使用している用語等について、より投資者にわかりやすいものとなるよう見直しを行うこととし、関係規則等の一部改正を行うものとする。

II. 主な改正の内容

1. 交付目論見書の作成に関する規則

- (1) 「為替ヘッジプレミアム」を「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」と改める。 (第 3 条第 2 項)

2. 交付目論見書の作成に関する規則に関する細則

- (1) 商品分類及び属性区分の記載様式における記載上の留意事項に、「属性区分に記載している「為替ヘッジ」欄は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載する」旨を追加する。 (第 2 条)
- (2) 通貨選択型投資信託等の仕組みを図示したイメージ図例における用語について、「ヘッジ対象通貨」を「取引対象通貨」に、「為替ヘッジ取引」を「為替取引」に改める。 (第 3 条第 1 号①)
- (3) 通貨選択型投資信託等のリスク・リターンを図示したイメージ図例における用語について、「ヘッジプレミアムの発生」を「プレミアム（金利差相当分の収益）の発生」に、「ヘッジコストの発生」を「コスト（金利差相当分の費用）の発生」に改める。 (第 3 条第 1 号②)

3. 商品分類に関する指針

- (1) 商品分類及び属性区分の一覧表のうち、属性区分表の記載上の留意事項に、

「属性区分に記載している「為替ヘッジ」欄は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載する」旨を追加する。

4. 広告等に関するガイドライン

- (1) 投資信託等の販売用資料の作成に当たっての留意事項中、「(3) 具体的な留意事項」の⑬ロの通貨選択型投資信託の収益の説明に関する表示における「為替ヘッジプレミアム／コスト」を「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）」に改める。 （第2部-Ⅱ-1-(3)-⑬-ロ）

Ⅲ. 実施日

この改正は、平成25年2月21日から実施する。

ただし、「交付目論見書の作成に関する規則」及び「交付目論見書の作成に関する規則に関する細則」並びに「商品分類に関する指針」については、実施日以後、新たに有価証券届出書を提出したものより適用するが、正会員が当該適用日までの間に改正後の規定に基づく運営を行うことを妨げない。